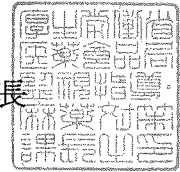




薬食監麻発0819第1号  
平成22年8月19日

各 都道府県  
政令市  
特別区  
衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



平成21年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書について

医薬品の品質確保につきましては、日頃より格段のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」（平成19年10月15日）に基づき、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、その信頼性を高め、使用促進を図るため、後発医薬品の品質確保対策を一層充実させる観点から、先発医薬品と後発医薬品との同等性を確保することを目的とし、国及び都道府県において、医薬品等一斉監視指導として、市場に流通する医薬品の品質検査を実施しています。

今般、平成21年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書を別添のとおり作成しましたので、関係者に対して周知の程よろしく願いいたします。